

平成18年度伊勢市の人事行政の運営等の状況について

「伊勢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年条例216号）の規定に基づき、伊勢市職員の給与や部門別職員数などを公表します。

目次	1
1 職員の任免及び職員数に関する状況	2 ~ 3
(1) 職員採用状況（H17. 4. 2～H18. 3. 31）		
(2) 職員採用状況（H18. 4. 1）		
(3) 職員退職状況		
(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由		
(5) 年齢別職員構成の状況		
(6) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況		
2 職員の給与の状況	4 ~ 14
(1) 人件費の状況		
(2) 職員給与費の状況		
(3) ラスパイレス指数の状況		
(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況		
(5) 職員の初任給の状況		
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況		
(7) 一般行政職の級別職員数の状況		
(8) 昇給期間短縮の状況		
(9) 職員の手当の状況		
(10) 特別職の報酬等の状況		
(11) 公営企業職員の状況		
(I) 水道事業		
(II) 下水道事業		
(III) 病院事業		
3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	15
(1) 勤務時間		
(2) 休暇制度		
4 職員の分限及び懲戒処分の状況	15
(1) 分限処分の状況		
(2) 懲戒処分の状況		
5 職員のサービスの状況	15
6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況	16
(1) 研修実施状況		
(2) 職員の勤務評定の実施状況		
7 職員の福祉及び利益の保護の状況	16
(1) 健康に関すること		
(2) その他の福利厚生		
8 公平委員会の報告	16

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用状況（平成17年4月2日から平成18年3月31日までの採用者数）

区 分	競争試験	選 考	合 計
一般行政など	0	7	7
教 育	0	0	0
病 院	17	4	21
合 計	17	11	28

(注) 上記職員数は旧伊勢市・旧二見町・旧小俣町・旧御園村の4市町村（以下「旧4市町村」）の職員数を合計したものです。

(2) 職員採用状況（平成18年4月1日採用者数）

区 分	競争試験	選 考	合 計
一般行政など	0	0	0
教 育	0	4	4
病 院	5	3	8
合 計	5	7	12

(3) 職員退職状況（平成17年度退職者数）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	合 計
一般行政など	10	18	9	37
教 育	0	6	6	12
病 院	4	6	21	31
合 計	14	30	36	80

(注) 上記職員数は旧4市町村の職員数を合計したものです。

なお、定年退職者のうち1人は、伊勢広域環境組合派遣職員です。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

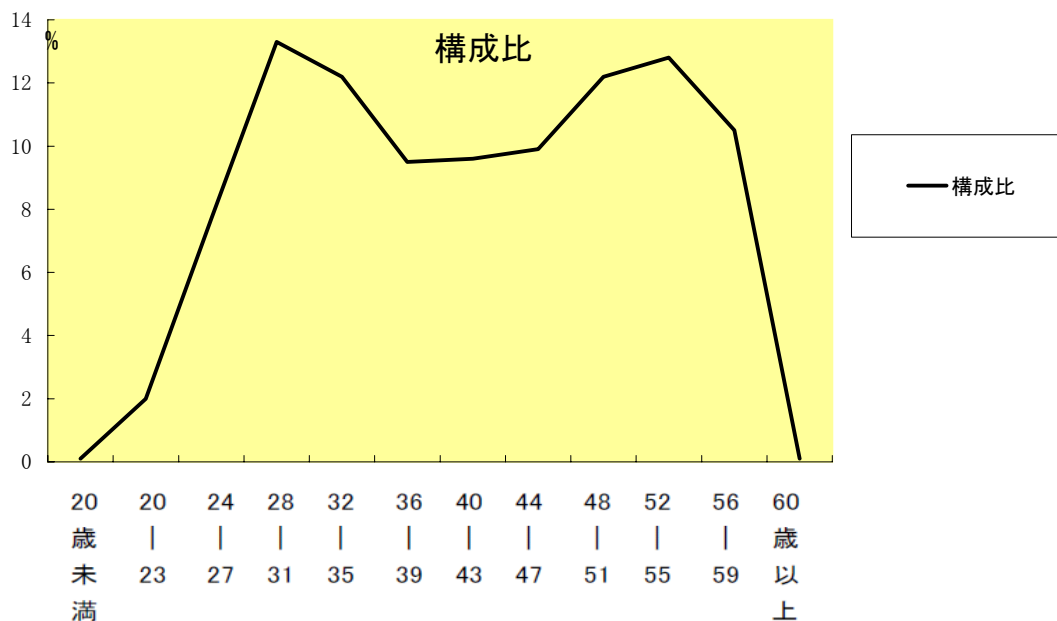
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	14	-6	・市町村合併による業務の見直し・効率化・ 退職者の補充抑制など、定員適正化による 減少 ・観光部門の強化による増加
	総務企画	179	180	-1	
	税 務	58	64	-6	
	民 生	237	254	-17	
	衛 生	162	161	1	
	労 働	3	3	0	
	農林水産	29	33	-4	
	商 工	25	23	2	
土 木	113	113	0		
	小 計	814	845	-31	
特 別 行 政 部 門	教 育	169	181	-12	・伊勢図書館・生涯学習センター・観光文化会館 に指定管理者制度を導入したことによる減少
	消 防	172	172	0	
	小 計	341	353	-12	
普通会計部門		1155	1198	-43	
公 営 企 業 部 門	病 院	391	391	0	・水道の窓口業務を委託したことによる減少 ・地域包括支援センターの設置による増加
	水 道	42	47	-5	
	下水ほか	86	77	9	
	小 計	519	515	4	
合 計		1,674 [1,893]	1,713 [1,955]	-39 [0]	

(注) 1 平成17年の上記職員数は旧4市町村の一般職に属する職員数を合計したものです。

2 平成17年の []内は、条例定数の合計です。

3 職員数には、伊勢広域環境組合派遣職員の人数は含みません。

(5) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	34人	129人	223人	205人	159人	161人	166人	204人	214人	175人	2人	1,674人

(6) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,713人	1,584人	129人	7.5%

(注) 国の定める期間における数値目標です。

(参考) 伊勢市定員管理計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	102人の減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	計	数値目標
一般行政	職員数	845	814	—	
	増減		-31	(%)	
教育	職員数	181	169	—	
	増減		-12	(%)	
消防	職員数	172	172	—	
	増減		0	(%)	
公営企業等会計	職員数	515	519	—	
	増減		4	(%)	
計	職員数	1,713	1,674	—	1,584
	増減		-39	-39(30.2%)	-129

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成17年度普通会計決算・合併前旧4市町村分含む）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成16年度 人件費率(旧4市町村合計)
17年度	人 135,527	千円 42,935,812	千円 10,381,775	% 24.2	% 24.9

(2) 職員給与費の状況（平成18年度普通会計6月補正後予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 1,157	千円 4,691,276	千円 731,715	千円 1,912,357	千円 7,335,348	千円 6,340

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
2 平成18年度当初予算については骨格予算であったため、本格予算（6月補正）に計上された額を表示しています。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	伊勢市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレス指数	98.4	97.6	97.4

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 ラスパイレス指数は、国家公務員と学歴別、経験年数別に比較した数値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊勢市	40.9 歳	332,011 円	389,775 円	359,348 円
三重県	42.1 歳	357,490 円	441,127 円	388,203 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	44.6 歳	359,197 円	444,324 円	409,940 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊勢市	47.7 歳	337,992 円	361,980 円	352,695 円
うち 清掃職員	45.9 歳	339,874 円	372,707 円	359,156 円
うち 学校給食調理員	48.8 歳	324,932 円	330,689 円	330,525 円
三重県	46.2 歳	347,260 円	392,466 円	366,792 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	320,532 円	370,346 円	354,484 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	伊勢市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	176,800 円	190,800 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円	I種 198,000 円 II種 183,800 円
	高校卒	148,000 円	163,600 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	148,000 円	163,600 円	—	—
消防職	大学卒	176,800 円	205,000 円	—	—
	高校卒	148,000 円	176,800 円	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

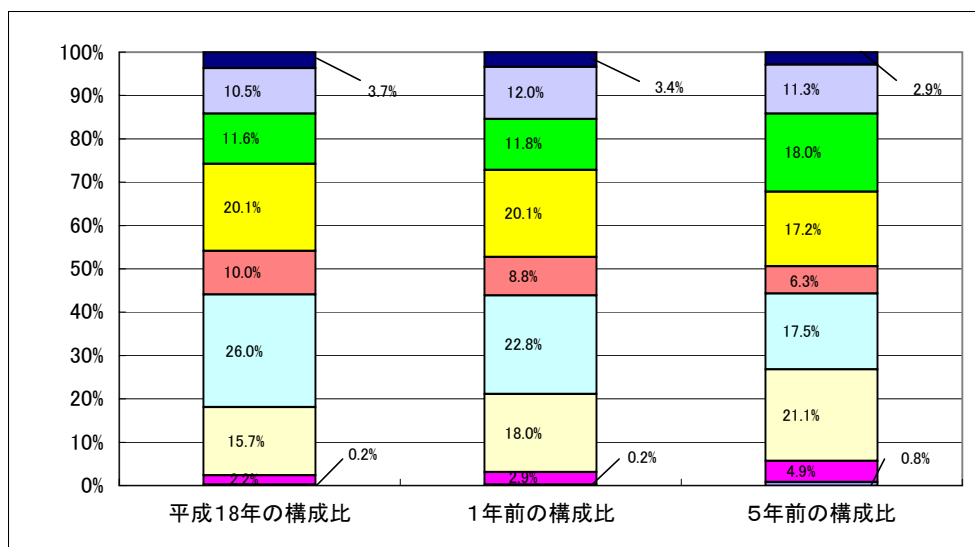
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,486 円	321,075 円	367,050 円
	高校卒	228,300 円	286,850 円	328,040 円

(注) 上記経験年数は、採用後の経過年数で該当職員の平均給料月額を掲載しています。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員・技術員	1 人	0.2 %
2 級	事務員・技術員	12 人	2.2 %
3 級	事務吏員・技術吏員	85 人	15.7 %
4 級	係長・事務吏員・技術吏員	141 人	26.0 %
5 級	係長・事務吏員・技術吏員	54 人	10.0 %
6 級	課長補佐・係長・事務吏員・技術吏員	109 人	20.1 %
7 級	課長・課長補佐	63 人	11.6 %
8 級	課長	57 人	10.5 %
9 級	部長	20 人	3.7 %

(注) 1 伊勢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 上記のグラフで1年前、5年前については旧4市町村職員の合計で掲載しています。

(8) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A (H16.4.1現在)	人 1,426
	普通昇給期間(12~24月)を短縮 して昇給した職員数 B	人 56
	比 率 B/A	% 3.9%
17年度	職 員 数 A (H17.11.1現在)	人 1,720
	普通昇給期間(12月)を短縮して昇給 した職員数 B	人 42
	比 率 B/A	% 2.4%

(注) 平成16年度は旧伊勢市の状況を掲載しています。

(9) 職員の手当の状況(普通会計)

① 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市	国
1人当たり平均支給額(合併後17年12月分) 840 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

②退職手当(平成18年4月1日現在)

伊 勢 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職者1号給)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 (自己都合) 1,747千円 (勸奨・定年) 25,643千円					

(注) 1 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。

2 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併(H17.11.1)後の伊勢市全体の決算額です。

③特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		15,656 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成17年度決算)		29,765 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		52.5 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等調査交渉従事手当	課税・収税・福祉関係・用地交渉担当職員	滞納整理・検税・福祉調査・用地交渉業務	滞納整理・用地交渉日額400円 その他日額300円
行旅病人、同死亡人取扱手当	福祉総務課職員	身元不明病人の救護及び死亡人の葬送業務	病人 1件 3,000円 死亡人 1件 6,000円
心身障害児通園施設勤務手当	おおぞら児童園職員	おおぞら児童園で勤務した場合	日額 200円
清掃業務等従事手当	環境政策・資源循環、二見・小保生活環境課職員	廃棄物の収集、運搬業務及び分別業務、し尿浄化槽検査	廃棄物の収集運搬・し尿浄化槽検査 日額 500円 上記ほか分別、処分作業に従事した場合 日額 1,050円
公害、防疫業務従事手当	環境政策課・農林課職員	公害・汚水検査、消毒業務	公害・汚水検査 日額 300円 消毒・噴霧作業 日額 500円
危険業務従事手当	産業支援センター準備室職員 維持管理課職員	・毒劇物の取扱業務 ・高所・深所の特殊現場の作業 ・他者から危害を受けた場合	毒劇物取扱 日額 200円 危険場所作業 日額 400円 身体に危害を受けた場合 1件 3,000円
変則勤務手当	図書館・保育所の職員	正規の勤務時間が休日、早番、遅番に割り振られた場合	7時30分以前、18時以降出務 日額 300円 6時30分以前、19時以降出務 日額 400円
消防手当	消防職員	救急業務に従事した場合 消防業務に緊急出動した場合	1回につき 300円
		正規の勤務時間が深夜に割り振られた場合(22:00～5:00)	1回につき 400円
		救急救命士が救急業務を行った場合	日額 300円
災害時出動手当	全職員	災害時の召集、作業、罹災世帯の調査、死亡者の収容	災害時の召集 日額 1,000円 災害時屋外作業日額 1,200円 災害調査員 日額 400円 行方不明者捜索日額 2,000円 死体収容作業 日額 6,000円

- (注) 1 同一の手当で「日額」と記載があるものの重複支給はありません。
2 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併（H17.11.1）後の伊勢市の普通会計決算額です。

④時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	196,114 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	183 千円

- (注) 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併（H17.11.1）後の伊勢市の普通会計決算額です。

⑤その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族(2人目まで)1人 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合の1人目の子等 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目 11,000円 ・その他 5,000円 ・16～22歳の子、孫に対し 5,000円加算 	同じ		57,542 千円	96,385 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ◎借家・借間 ・家賃13,000円未満 支給無し ・13,000円～23,000円以下 支給額(家賃-12,000円) ・23,001円～55,000円未満 支給額(家賃-23,000円) ×1/2+11,000円 ・55,000円以上 支給額 27,000円 	同じ		17,893 千円	30,639 円
	<ul style="list-style-type: none"> ◎持家 新築等5年未満 3,000円 新築等5年以上 1,000円 	異なる	国(持家)新築等5年未満 … 2,500円		
通勤手当	公共交通機関利用者 定期券相当分支給 (支給限度額55,000円)	同じ		21,289 千円	20,729 円
	交通用具(自転車等)利用者 2km未満 支給無し 2～3km未満 2,500円 3～4km未満 3,500円 4～5km未満 4,300円 5～6km未満 4,600円 6～7km未満 4,900円 7～8km未満 5,200円 8～10km未満 5,500円 10～15km未満 7,000円 15～20km未満 7,900円 20～25km未満 8,800円 25～30km未満 9,700円 30～35km未満 10,600円 35～40km未満 11,500円 40～45km未満 12,400円 45～50km未満 13,300円 50～55km未満 14,200円 55～60km未満 15,100円 60km以上 16,000円	異なる	交通用具利用者 2km未満 …支給無し 2～5km未満 …2,000円 5～10km未満 …4,100円 10～15km未満 …6,500円 15～20km未満 …8,900円 20～25km未満 …11,300円 25～30km未満 …13,700円 30～35km未満 …16,100円 35～40km未満 …18,500円 40～45km未満 …20,900円 45～50km未満 …21,800円 50～55km未満 …22,700円 55～60km未満 …23,600円 60km以上 …24,500円		
休日給	<ul style="list-style-type: none"> ・休日に勤務が割り振られたとき(消防職員のみ) ・時間外勤務単価×135/100 	同じ		26,545 千円	184,340 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・22:00～5:00の間に勤務が割り振られたとき ・時間外勤務単価×25/100 	同じ		15,038 千円	103,710 円

宿日直手当	宿直・日直を命ぜられたとき ・1回 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職 給料月額×13/100 課長職 給料月額×10/100	異なる	・給料月額に対する支給割合 ・1種 25/100 ・2種 20/100 ・3種 16/100 ・4種 12/100 ・5種 10/100	29,385 千円	240,860 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休祝日に勤務を命ぜられたとき (6時間超の場合は150/100を乗じる) ・課長職1回 6,000円 ・部長職1回 8,000円	異なる	・1種 12,000円 ・2種 10,000円 ・3種 8,000円 ・4種 6,000円 ・5種 4,000円 (6時間を超えた場合は150/100を乗じる)	1,345 千円	25,377 円

(注) 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併(H17.11.1)後の伊勢市の普通会計決算額です。

(10) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,013,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 698,300 円
	助 役	785,000 円	883,000 円 / 588,000 円
	収 入 役	683,000 円	805,000 円 / 548,800 円
報 酬	議 長	567,000 円	744,800 円 / 465,300 円
	副 議 長	509,000 円	683,900 円 / 414,500 円
	議 員	451,000 円	640,200 円 / 321,100 円
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合) 4.4 月分	
	助 役	4.4 月分	
	収 入 役	4.4 月分	
退 職 手 当	議 長	(平成18年度支給割合) 3.3 月分	
	副 議 長	3.3 月分	
	議 員	3.3 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 450/100×在職年数×給料月額	(支給時期) 任期毎
	助 役	280/100×在職年数×給料月額	任期毎
	収 入 役	250/100×在職年数×給料月額	任期毎

(11) 公営企業職員の状況

(I) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（合併前旧4市町村分含む）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考)16年度の総費用に 占める職員給与費比率 (旧4市町村合計) %
17年度	2,542,163	488,086	435,683	17.1	17.9

イ 予算（6月補正後予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	46人	204,473千円	31,882千円	84,470千円	320,825千円	6,974千円

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
2 給与費は一般会計と合わせて6月補正予算後の額です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	47.2 歳	384,238 円	572,346 円
全国市町村平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

- (注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当を合計した額です。
2 平均月収額は、平成17年度の決算額から算出し、その手当には期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市(水道事業)				伊 勢 市(一般会計)			
1人当たり平均支給額(合併後17年12月分) 945千円				1人当たり平均支給額(合併後17年12月分) 840千円			
(平成18年度支給割合)				(平成18年度支給割合)			
計	3.0 月分	1.45 月分		計	3.0 月分	1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

伊 勢 市(水道事業)			伊 勢 市(全体)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	32.76 月分	勤続20年	21.00 月分	32.76 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職者1号給)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職者1号給)		
1人当たり平均支給額 退職者なし			1人当たり平均支給額 (自己都合) 1,747千円 (勸奨・定年) 25,643千円		

- (注) 1 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
2 1人当たりの平均支給額については17年度の状況を掲載しています。

ウ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	476 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	23,820 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	43.5 %
手当の種類(手当数)	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
調査交渉従事手当	水道職員	停水処分に従事した場合	日額 400円
		滞納整理業務を行った場合	日額 400円
		検針・集金作業業務に従事した場合	日額 300円
夜間工事従事手当	同上	夜間工事に従事した場合	1回につき 2,200円
危険業務従事手当	同上	道路上の配管・修繕工事	日額 300円
		深所・傾斜地・高所の業務	日額 400円
		危険薬剤、機器に従事する職員	月額 2,500円
		身体に危害を受けた場合	1件につき 3,000円
変則勤務手当	同上	正規の勤務時間が休日、早番、遅番に該当した場合	日額 400円
清掃業務等従事手当	同上	廃棄物の収集、運搬、処分に従事した場合	日額 500円

(注) 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併 (H17. 11. 1) 後の伊勢市の水道事業決算額です。

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	6,282 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	153 千円

(注) 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併 (H17. 11. 1) 後の伊勢市の水道事業決算額です。

オ その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			3,354 千円	108,194 円
住居手当	一般会計に同じ			327 千円	12,577 円
通勤手当	一般会計に同じ			954 千円	28,053 円
管理職手当	一般会計に同じ			1,220 千円	243,933 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			34 千円	6,800 円

(注) 支給実績及び1人当たりの平均支給額は、4市町村合併 (H17. 11. 1) 後の伊勢市の水道事業決算額です。

(II) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
17年度	600,242	△163,251	130,252	21.7

(注) 下水道事業は平成17年11月1日から発足したため、それ以降の決算の内容を掲載しています。

イ 予算 (6月補正後予算)

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
18年度	44人	161,605千円	24,724千円	65,859千円	252,188千円	5,732千円

(注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。

2 給与費は一般会計と合わせて6月補正予算後の額です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	37.3 歳	318,852 円	477,629 円
全国市町村平均	44.6 歳	380,230 円	581,893 円

(注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当を合計した額です。

2 平均月収額は、平成18年度当初予算額から算出し、その手当には期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢市(下水道事業)	伊勢市(一般会計)
1人当たり平均支給額(合併後17年12月分) 758千円	1人当たり平均支給額(合併後17年12月分) 840千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

伊勢市(下水道事業)	伊勢市(全体)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 32.76 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職者1号給) 1人当たり平均支給額 退職者なし	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 32.76 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職者1号給) 1人当たり平均支給額 (自己都合) 1,747千円 (勸奨・定年) 25,643千円

(注) 1 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。

2 1人あたりの平均支給額については17年度の状況を掲載しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	7,775 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	199 千円

(注) 支給実績及び1人あたりの平均支給額は、4市町村合併(H17.11.1)後の伊勢市の下水道事業決算額です。

エ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			2,546 千円	94,278 円
住居手当	一般会計に同じ			1,038 千円	43,250 円
通勤手当	一般会計に同じ			710 千円	25,342 円
管理職手当	一般会計に同じ			1,172 千円	234,329 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			46 千円	9,200 円

(注) 支給実績及び1人あたりの平均支給額は、4市町村合併(H17.11.1)後の伊勢市の下水道事業決算額です。

(Ⅲ) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	7,273,441	△ 95,550	3,896,886	53.6	52.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	406人	1,630,011千円	605,668千円	680,503千円	2,916,182千円	7,183千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
伊勢市	医 師	41.0 歳	544,527 円	1,242,529 円
	看護師	37.9 歳	310,250 円	487,311 円
	事務職	44.6 歳	374,978 円	583,356 円
全国市町村平均	医 師	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
	看護師	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
	事務職	43.9 歳	358,507 円	555,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市(病院事業)				伊 勢 市(普通会計)			
1人当たり平均支給額(病院事業会計17年12月)				1人当たり平均支給額(合併後17年12月)			
853千円				840千円			
(平成18年度支給割合)				(平成18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
計	3.00 月分	1.45 月分		計	3.00 月分	1.45 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5%~15%)				職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5%~15%)			

イ 退職手当

伊 勢 市(病院事業)			伊 勢 市(全体)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	32.76 月分	勤続20年	21.00 月分	32.76 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)			(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勸奨退職者1号給)			(退職時特別昇給 勸奨退職者1号給)		
1人当たり平均支給額	(自己都合)	2,659千円	1人当たり平均支給額	(自己都合)	1,747千円
	(勸奨・定年)	22,271千円		(勸奨・定年)	25,643千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した病院及び伊勢市全職種に支給された平均額を掲載しています。

ウ 地域手当 (平成17年度は調整手当)

支給実績(平成17年度決算)		32,594 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		571,821 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医 師	11 %	53 人	11 %

(注) 上記支給実績等は平成17年度、支給対象等は平成18年度の状況です。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		229,825 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算、医師・看護師含む)		586,287 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師診療手当	医師及び歯科医師	副院長 医療部長及び健診センター長 医長 副医長	月額 140,000円 月額 130,000円 月額 120,000円 月額 70,000円
医師研究手当	医師及び歯科医師	医学調査及び研究に従事する場合で大学卒業後2年を経過した者	月額 180,000円
医療業務手当	薬剤師	調剤等業務に従事した場合	日額 500円
	臨床検査技師、臨床工学技士、視能訓練士、2病棟又は産婦人科外来診療室に勤務する助産師及び人工透析室又は手術室に勤務する看護師又は准看護師	臨床検査、手術、人工透析業務等に従事した場合	日額 400円
	看護補助者並びに健診センター室及び事務部に勤務する職員	看護補助、健診センター、事務部業務に従事した場合	月額 3,000円
放射線取扱手当	医師及び放射線技師	放射線照射業務に従事した場合	日額 400円
分娩業務手当	助産師	分娩業務に従事した場合	分娩1件につき 400円
解剖業務手当	医師及び臨床検査技師	死体の解剖業務に従事した場合	死体1体につき 3,000円
死体処理手当	看護師	死体の清拭等業務に従事した場合	死体1体につき 500円
解剖死体搬送手当	死体の搬送に従事した職員	死体の搬送に従事した場合	搬送1体につき 1,500円
夜間看護手当	看護師及び准看護師	正規の勤務時間が深夜に割り振られた場合 (深夜22:00～5:00)	深夜の勤務時間が2時間未満 勤務1回 1,600円 深夜の勤務時間が2時間以上 勤務1回 2,200円
待機手当	医師、医療技術者、看護師	救急患者等に対処するため、自宅待機をした場合	待機の時間が8時間未満 待機1回 600円 待機の時間が8時間以上 待機1回 1,200円
変則勤務手当	健診センター職員	人間ドック等に従事する職員で土曜日に当該業務に従事した場合	日額 300円
	手術室又は栄養管理課に勤務する職員	正規の勤務時間が休日、早番、遅番に該当したとき	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	233,554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	598 千円
支給実績(17年度決算)	214,404 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	549 千円

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			28,736 千円	73,306 円
住居手当	一般会計に同じ			24,056 千円	61,522 円
通勤手当	一般会計に同じ			23,758 千円	60,762 円
管理職手当	一般会計に同じ (ただし副院長は 給料月額×25/100)			12,717 千円	847,761 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ (ただし健診センターは 1勤務 10,000円)			119 千円	19,833 円
夜間勤務手当	一般会計に同じ			29,190 千円	127,466 円
宿日直手当	医師 1回 19,700円 その他 1回 5,900円	同じ		16,245 千円	49,227 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間は、8時30分から17時15分までを基本とした週40時間勤務で、原則週休2日制となっています。市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

(2) 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇：1年（暦年）あたり20日間与えられます。使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇：病気療養に必要な期間（90日以内）について有給で与えられます。
- ③特別休暇：特定の事由がある場合に有給で与えられます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏季休暇などがあります。
- ④介護休暇：家族の介護が必要な期間（連続する6月以内）について無給で与えられます。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成17年度）

区 分	免 職	降 任	休 職	合 計
市町村長部局など	0	0	18	18
教 育	0	0	0	0
合 計	0	0	18	18

（注）表中の数値は、市町村合併前における旧4市町村の実績及び市町村合併後における新市の実績の合計です。

◎分限処分は、疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として行う職員に対する不利益処分です。分限処分の種類には、免職、降任及び休職の3種類があります。

(2) 懲戒処分の状況（平成17年度）

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
市町村長部局など	0	0	3	0	3
教 育	0	0	0	0	0
合 計	0	0	3	0	3

（注）表中の数値は、市町村合併前における旧4市町村の実績及び市町村合併後における新市の実績の合計です。

◎懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行う職員に対する制裁措置をいいます。懲戒処分の種類には、免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

5 職員のサービスの状況

サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概 要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務を遂行しなければいけません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	職員が営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければいけません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修実施状況（平成17年度）

①市実施研修状況

研 修 名	受講者数	研修数
新規採用職員研修	24	1
ゴミ・資源収集車体験乗車研修	22	1
人事考課制度研修	376	5
政策法務研修	28	1
業務員研修	115	1
地域経営研修	117	1
計	682	10

（注）表中の数値は、市町村合併前における旧4市町村の実績及び市町村合併後における新市の実績の合計です。

②派遣研修

派 遣 先	受講者数	研修数
三重県自治会館組合	114	18
市町村アカデミー	7	7
国際文化アカデミー	6	6
諸講習会等	82	35
計	209	66

（注）表中の数値は、市町村合併前における旧4市町村の実績及び市町村合併後における新市の実績の合計です。

(2) 職員の勤務評定の実施状況

職員の能力・資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康に関すること

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生委員会の開催、健康診断等の安全衛生事業を実施しています。

(2) その他の福利厚生

公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

8 公平委員会の報告

公平委員会の業務の状況（措置要求、不服申立て）

- ①職員は給与等勤務条件に関して当局が適切な措置を講じるよう公平委員会に要求することができます。
- ②職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

公平委員会の業務の状況（平成17年度実績）

業 務 の 種 別	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

（注）表中の数値は、市町村合併前における旧4市町村の実績及び市町村合併後における新市の実績の合計です。